

# NCS

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

# HOKKAIDO

2012年4月 NO.153

…… CONTENTS ……

「北海道自然環境保全指針」の原点 …………… 俵 浩三 …… 2	自然保護講演会報告…………… 8
世界自然遺産の候補地選定について …………… 佐藤 謙 …… 4	エゾシカの意見募集…………… 10
諫早湾干拓・北海道のダム問題に関する研究と 自然保護（その3）…………… 佐々木克之 …… 6	お知らせコーナー…………… 12
	2012年度通常総会と講演会のお知らせ 活動日誌・要望書・新会員紹介・寄贈図書・寄付 会費納入お願い 他



釧路湿原のエゾシカの群れ

(撮影 杉沢拓男氏)

## 「北海道自然環境保全指針」の原点

名誉会員 俵 浩三

1950年代前半から80年代前半まで、私は厚生省（国立公園部）と北海道（林務部・生活環境部）に所属する公務員で、国立公園や自然保護行政に携わった。北海道自然保護協会とは設立初期からの一会員で、理事としてお手伝いするようになったのは、公務員を離れ自由な身となった後のことである。私は、身分が厚生省の国立公園レンジャーと北海道職員を行き来したが、国の事務を地方公共団体に委任する「機関委任事務」という当時の制度によって、北海道職員であっても国の出先機関のような仕事を担当した。その経験から、「北海道自然環境保全指針」が立案された当時の「原点」を紹介してみたい。

### トレインさんとの出会い

1960年代は日本でもアメリカでも公害や自然破壊が多発し、60年代の後半から環境保全の必要性が強く叫ばれるようになり、その対策ではアメリカが一步先行した。ニクソン大統領は1970年1月、国家環境政策法（National Environmental Policy Act）を成立させ、国の公共事業に環境アセスメントの実施を義務づけ、大統領直轄の環境諮問委員会（委員長Russell Train）が監視・指導するとともに、環境行政を一元化した強力な環境保護庁を新設した（トレイン委員長は後に第2代環境保護庁長官となった）。

そのトレイン委員長は1970年10月、日米が協調する環境閣僚会議の設置などを提案するアメリカ特使として来日した。トレイン委員長は、日本の国立公園の中で阿寒の視察を希望したので、現場の案内役が厚生省の阿寒国立公園管理事務所長だった私に回ってきた。阿寒湖周辺の原始地域を案内しながら、私はトレインさんに日本の国立公園制度などを説明した。私の専門を問われ「造園技術者（Landscape Architect）です」と答えると、「日本の伝統的庭園は自然と共存するデザインを尊重してきた。いまアメリカの環境問題では自然と共存するデザインが求められているが、ペンシルバニア大学造園学教授マクハーグの「Design with Nature」（Mcharg, 1969）が良い参考となる」と教えてくれた。

### Design with Nature

日本では1971年7月、環境庁が新設され、厚生省国立公園部と林野庁鳥獣保護室が自然保護局となった。北海道でも同年8月、林務部林政課の自然公園と猟政の係が企画部環境局（後に生活環境部）自然保護課となり、私も自然保護課職員（課長補佐）となった。1972年に自然保護の基本法である自然環境保全法が成立し、「緑の国勢調査」（自然環境保全基礎調査）の実施が法律に盛り込まれ、73年からかなりの予算が付き始めた。

北海道でも北海道自然環境等保全条例を制定するなど、新しい時代に即応した自然保護の方策が真剣に模索された。自然保護課は企画部系統なので課の内外には企画部系の優秀な職員がおり、技術職も林務部系の優秀な若手職員が多く、論議はいつも熱気を帯びていた。そうした中で、北海道には総合開発計画があるが、それに対応できるような自然保護計画があるべきではないか、という意見が出てきた。その意見は、幸いにも「北海道自然

環境保全基本方針」を策定する北海道自然環境保全審議会に反映され、「自然保護計画の必要性」が審議会答申の付帯意見に記された。

そのとき私は「北海道自然保護計画」には「Design with Nature」が参考になると思った。マクハーグが示した自然環境と開発が共存できる手法の要点は、地質・地形（傾斜）・土壌・水環境・植物と動物の分布・文化財・土地権利制限などについて、それぞれ3～5段階に評価し、それらを同じ縮尺の地図に濃淡をつけて（またはメッシュに区切って数値を入れて）表現する。これらの地図を重ね合わせ（overlay）、濃くなった（または数値の高い）部分では開発を許容せず、色の薄い（または数値の低い）部分で開発を認める。このようなオーバーレイの手法は、狭い地区でも、地域計画でも、国土レベルでも適用可能で、当時としては画期的な土地利用計画の手法だった。

幸いにも「緑の国勢調査」によって植生図、植生自然度図、優れた自然の分布図などが蓄積されつつあり、既存の資料も活用すれば、その重ね合わせで北海道自然保護計画が立案できると私は考えた。そこで若手職員に「Design with Nature」を紹介すると、優秀な彼らはやる気を出し、1970年代後半に「北海道自然保護計画」ができた。ただし、それは対外的には公的なものでなく、自然保護関係者の意識統一に活用されていた。

## 北海道自然環境保全指針

私は1983年に公務員を退職し短期大学の教授となった。1980年代後半、何かの機会に「北海道自然保護計画」の存在が横路孝弘知事の耳に入ると、知事から「そんないい計画があるのか、それをもっと充実させて正式な計画としたらどうか」という話があり、1987年、北海道自然環境保全審議会に対し「北海道自然環境保全指針の策定」が諮問された。私もその審議会委員となっていたので、策定の審議に加わった。北海道自然保護計画の立案当時に比べると各種の調査資料が格段に充実していたが、基本的な手法は「Design with Nature」の考え方が踏襲され、1989年に成案を得た。

それが現在も継続している「北海道自然環境保全指針」であり、インターネット検索によって容易に内容を知ることができる。この策定当時はバブル経済でリゾート・ゴルフ場計画が乱立していたが、それらを阻止するため「指針」は有効に機能し、また北海道が「時のアセス」で士幌高原道路を中止したときも「指針」がその有力な根拠とされた。

ところが近年の道庁では「指針は法律ではない」とこれを軽視する風潮がある（会誌第49号の佐藤会長による「巻頭言」参照）。しかし「指針」の「はじめに」には、知事により「北海道では、この指針に盛り込まれた理念や方向性を踏まえ、今後の自然環境保全施策を進めてまいりたいと考えていますので、道民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです」と明記されている。現在の北海道にとっては、近年の生物多様性保全など新しい価値観やさらに蓄積された自然環境情報を活用し、より充実強化した「新版・北海道自然環境保全指針」を策定し、それを適正に運用することこそが求められているといえよう。

## 世界自然遺産の候補地選定について

会長 佐藤 謙

### 再開される世界自然遺産候補地の選定

1992年に世界遺産条約を締結した我が国では、世界自然遺産として、1993年に白神山地（青森・秋田県）と屋久島（鹿児島県）、2005年に知床（北海道）、2011年には小笠原諸島（東京都）の4カ所が登録され、奄美・琉球諸島（鹿児島・沖縄県）が5番目の候補地として国内選定が完了し、まだ自然遺産に登録されない段階、暫定リストへの2013年登録が目指されている。

先日（2012年2月10日）の新聞報道によると、環境省と林野庁は、世界自然遺産候補地選定の検討会を設置して国内10数カ所の候補地から6番目以降の候補地を選定し、秋口をめどに結論を得たいこと、そして、道内からは4カ所の候補地が含まれて検討されることを発表した。道内の4カ所は、利尻・礼文・サロベツ原野、大雪山、阿寒・屈斜路・摩周および日高山脈である。

これら4カ所は、2003年5月の環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に関する検討会」の検討の際に取り上げられた道内5カ所から、既登録の知床を除いたものである。この検討会の段階では、後で述べる理由により、大雪山と日高山脈は第2グループ、利尻と阿寒は第3グループとして知床より低く評価された。全国的に見ると、19カ所の候補予定地のうち3カ所がいま登録済みか登録に向けた過程にあり、そのとき落選した道内4カ所を含む16カ所が、9年ぶりに改めて、今回の候補地検討の対象とされている。

### 世界自然遺産候補地に関する、当協会における今までの活動

2003年4月14日、俵浩三前会長の時代、当協会は環境省自然環境局長と林野庁長官に宛て「世界自然遺産の候補地選定に際し、北海道の候補地選定の特性に特段の配慮を求める要望書」を提出した。その内容は、第一に、知床を含む5カ所の候補予定地に関して大規模なまとまりを考慮して選定すること、すなわち大雪山と日高山脈は一つの地域、知床と阿寒・屈斜路・摩周一つの地域、そして利尻・礼文・サロベツ原野との3地域と考えること、第二に、北海道から複数の候補地を選定することであった。

その理由として、以下の6点、①北海道は地質構造的に北アメリカプレートと関係していること、②北海道は気候、植生および生物相から見て、冷温帯と亜寒帯のマクロモザイク的な移行帯として大きな特徴を有すること、③北海道の自然環境は氷期の影響を強く受けていること、④北海道の山岳地帯は植生自然度が高く、多様な生物多様性を育んでいること、⑤北海道の山岳地帯は国有林が多く自然保護に有利な条件を具備していること、⑥北海道の5候補予定地はいずれも世界自然遺産にふさわしいことが挙げられた。

2006年1月30日、当協会は、環境大臣、林野庁長官、北海道知事それぞれに宛て「日高山脈と夕張山地を新たな国立公園に指定することの要望書」を提出した。別記説明書として、「国立公園候補地としての日高山脈・夕張山地の特徴」をまとめて付記した。そこでは、次の7項目について詳しく説明した。すなわち、①日本では類例のない特異な生い立ちと地形、②原始性豊かな森林と固有種に富む高山植物など、③日本最大の原生地域、

④ほぼ全域が国有林と道有林、⑤農林業など開発の可能性が少なく日高横断道路も建設中止、⑥登山の聖地で典型的なバックカントリー、⑦IUCNの国立公園定義に合致。

翌2007年1月23日、当協会は、環境省自然環境局長と国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会各委員に宛て「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討についての要望書」を提出した。そこでは、①国有林率が高く原始的環境を広く含む国立公園では、国有林当局の特段の理解と協力を得ながら、IUCNのカテゴリ－II型の「公園の指定目的に反する開発や居住を排除する」方向に近づくように自然保護を強化し、生物多様性保護にも大きく貢献できるような努力を重ねること、②新規の国立公園指定に当たっては、国有林率が高く原始的環境を保持している地域を候補地として選定する視点に加え、例えば北海道では「日高山脈と夕張山地」を新規の国立公園候補地としてとりあげること、これら2点を要望した。

2010年10月23日には、環境大臣、林野庁長官および北海道知事それぞれに宛て「北海道における新しい国立公園の指定、特に「日高山脈・夕張山地」を国立公園として早期に指定することの要望書」を提出した。ここでは、①日高・夕張山地は、我が国の生物多様性保全にとって極めて重要な地域であること、②日高山脈・夕張山地は、国有林・道有林が大半を占めるので、IUCNの「II型」に相当する日本では数少ない、国際的に認められる国立公園になり得る高い資質を備えており、国の責任で保護・管理すべきこと、③日高山脈は日本最大の「原生流域」を包含しており、知事管理の国定公園よりも国管理の国立公園の方が、厳正な保全を期待できること、以上3点を理由として説明した。

### 世界自然遺産の候補地にするための課題

一つの問題は、2003~2005年の段階で知床が登録され、大雪山など4カ所が国内の候補地として落選した理由にある。世界遺産の評価基準は、私なりに簡略化すると、「世界的に類例のない自然の代表例であること」に重点がある。既述の2003年検討委員会では、大雪山と日高山脈は、ロシア極東で既に登録されたシホテアリン山脈中央部と良く似た生物相を持ち、それよりも規模が小さいと低く評価されている。その点に関して、当協会会誌「北海道の自然第42号（2004年）」に、ロシアに詳しい千葉大学の沖津進教授による論説「北海道と極東ロシアの北方林－共通点と相違点－」がまとめられている。この例のように、2003年当時の評価を変えさせる科学的知見の集積がさらに必要である。

第二の問題点は、世界自然遺産として高い保全水準が認められるので、道内4カ所の自然を劣化させず、逆に保全水準を高める努力が必要である、そのためには、道立自然公園である夕張山地と国定公園である日高山脈を合わせた国立公園指定を先行させることが重要と思う。このことについては、地元の方々とともに、国民・道民の広い理解と支持が必要である。今後、道内4カ所が世界自然遺産候補地に選定されるためには、それぞれにおいて「世界レベルで類例のない自然の特性を持ち、世界レベルで保全されていること」を自信をもって、国内、道内の競争相手、そして世界に向けて発信しなければならない。

## 諫早湾干拓・北海道のダム問題に関する研究と自然保護（その3）

副会長 佐々木克之

### 自然の保護と利用

日本の自然保護のリーダーであった沼田眞は、その著書「自然保護という思想」（岩波新書、1994）で、1947年に設立された国際保護連合の英名が、9年後にはプロテクションからコンサベーションに変わった（和文では保護から保全）ことを紹介しています。人間は、自然および自然資源を利用しているので、保護と利用の両面から見る必要があるという視点が、英名の変更の根拠です。

保全の具体的考え方については、いくつかの意見が出されてきました。1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する国際連合会議でリオ宣言がなされましたが、この中では持続的開発（Sustainable Development）という言葉が使われました。また、その後ラムサール条約会議では、賢明な利用（Wise Use）という言葉も使われました。しかし、持続的開発の名のもとに、次々と自然環境が失われてきたことも踏まえて、沼田眞は、持続的開発や賢明な利用は、開発や利用に重きを置く危険性があり、再生自然資源の「持続可能な管理ないしは利用」ということが、もっとも基本的な条件のように思われる、と述べています。私もこの見解に賛成です。ここで言う再生自然資源とは、自然から得られる恵であり、具体的には例えば農林水産業で私たちが得ている、農産物、漁獲物さらには森林からの木材などを意味します

### 自然は「自らなったもの」なのか、「作られたもの」なのか

諫早湾干拓は、有明海の生態系をよく知らないまま工事を強行したことが問われます。農水省は、諫早湾干拓事業は、有明海の面積の2%しか使わないので、影響はたいしたことがないと述べていました。しかし、実際には2%どころでない大きな影響を与えています。

二風谷ダムのある沙流川では、アイヌの人達は、昔は川が真っ黒になるほどヤマメがいたと述べていますが、いまではほとんど見当たりません。魚道という技術でサクラマス・ヤマメを保全できるとした考えが誤りでした。これらの問題に共通するのは、技術で何でも解決できるという考えです。西欧の技術は、日本人の生活を豊かにしましたが、失うものも多くありました。諫早湾干拓事業も二風谷ダム建設も、結果として自然認識が不十分であったことを明らかにしました。

事業が強引に進めた背景には、何でもよいから事業がほしいという政治的力、これに加えて税金でまかなうので自治体財政に影響しない自治体のおもいが働いたことはまちがいありません。事業の功罪を見分けるのに必要な専門家への攻撃もありました。しかし、自然認識が不十分であった背景には、政治的問題とは別に、自然と人との関係についての考え方の問題があると思います。

自然と人間の関係を知る上で、興味深い「反哲学入門」木田元（新潮文庫）を最近読みました（私だけでなく多くの人に読まれているようで、本屋ではこの本はよく売れています、と説明が貼ってあります）。それによると、一般に哲学というと西欧哲学を示し、プラトン－アリストテレス－デカルト－カント－ヘーゲルの流れが本流であり、その基本は「自然は超自然的原理（アイデア、純粋形相、神、理性、精神）によって形を与えられたもの」です。この考えに基づけば、人間の理性は神から与えられたものであり、人間は自然を完全に理解できる存在ということになります。

この西欧哲学に対してニーチェは「神は死んだ」と述べて従来の考えを否定して、「自然はおのずから生成し、変化し、消滅するもの」と考え、同じ頃マルクスは唯物論の立場から、ヘーゲル（精神が先で物質・自然は後）の考えは逆立ちしていると批判しました。「反哲学」では、西欧哲学は「自然は作られたもの」、反哲学は「自然は自ずからなったもの」と考えます。前者は、人は自然に対して優位であり、後者は、人は自然の一部と考えます。今では、地球は約46億年前に太陽系星雲の中から生まれたこと、この地球の歴史の中から人が生れたことを疑う人はほとんどいません。その意味では、人は自然の一部と考えることになりましたが、諫早湾干拓事業や二風谷ダム建設を見ていると、反哲学的な知識をもっていますが、ものの考え方としてはまだ西欧哲学的思考法が優位な考え方になっています。その原因の一つとして、シミュレーション万能の考え方があげられます。

### 想定の世界と現実を見る目

治水では、基本高水（たかみず）という言葉が重視されています。治水を考える上で想定する洪水流量です。この流量は、雨量やその他のデータからはじき出すものですが、一義的に決まる量ではなく、基本高水を決定する時には河川管理者の恣意性があるため、私たちは厳しく批判しています。私たちは過去に起きた洪水の原因を調べて、その上で具体的に水害が生じない方法を提案しますが、河川管理者は私たちの意見に耳を傾けません。現場を見ずに、私たちから見ると当たるも八卦当たらないのも八卦の式を神のようにあがめています。水道水の需要が減少傾向なのに、これから増加するのでダムが必要と述べる人たちは、人の自然に対する優位という思想というより、明らかに確信犯的詐欺師と言えます。真面目であろうが、確信犯的詐欺師であろうが、彼らの武器は、想定（今風で言えばシミュレーション）であり、私たちの武器は現実を見よ！です。現実を見ない想定の世界の人たちは要注意です。

事業を行う場合に、予測が困難な場合にはシミュレーションは必要ですが、自然は簡単にわからないという立場に立って、事業の進展に伴う自然の変化を見ながら、失敗であれば引き返すやり方が必要です（最近、順応的管理という言葉が使われています）。

### 人間の自然への働きかけのまとめ

1. 再生自然資源の「持続可能な管理ないしは利用」が原則（沼田眞）
2. 人間が第一ではなく自然についての認識が第一、想定ではなく現実重視が第一

この考えに基づけば、諫早湾干拓事業も二風谷ダム建設も行われなかった。

- 1) 諫早湾干拓・・・元々農地は不足していなかった。防災（水害と高潮）も、有明海沿岸県が行っている対策を講じるべきであり、諫早湾干拓事業の複式干拓を強行する理由はなかった。
  - 2) 二風谷ダムで堆砂がすごい速度で進行することはわかっていた。アイヌ文化の破壊として裁判でも必要性が認められなかった。二風谷ダム建設が決まったことによって上流の森林域が破壊され、河川環境が悪化した。
3. 自然認識を無視しない技術の行使をめざす

自然認識不十分である場合には順応的管理を行う。諫早湾締め切りでは、赤潮が発生することが指摘されていたので、その可能性をまず吟味すべきであった。二風谷ダムでは堆砂について先人の業績を見ない非科学的な対応であった。

## 自然保護講演会報告

日時 : 2012年2月12日  
会場 : 札幌エルプラザ2F・環境研修室  
講師 : 糞土師 伊沢 正名氏

### 「生態系の中で生きていくために」－キノコ&野糞に学ぶ－

世間では臭い汚いとイメージが悪いウンコや野糞だが、私にはキノコ写真のスタート時点から熱い思いがあった。1970年に始めた自然保護運動で、私は生き物の命を守ることをばかりを考えていた。しかし、'73年秋に初めてキノコの写真を撮ったのを機に、落葉や枯木、動物の死骸や糞などをキノコが腐らせて土に返すことで、森が成り立っていることを知った。死んで腐ることは、動植物の誕生や成長と同様に、自然の成立には欠かせない大切なことだったのだ。

それ以来、菌類の分解を知ってもらおうと写真活動をしてきたが、多くの人の関心はキノコを食べることにばかり集中し、肝心の分解の重要性はなかなか伝わらなかった。業を煮やし、それならば食えないウンコで訴えようと決意したのが、糞土師になった理由である。

私が野糞に目覚めたのは、キノコの働きを知ったのと同じ頃に起きたし尿処理場建設反対の住民運動だった。

「そんなものを造られたら汚くて困る」という住民の気持ちもわからなくなりはなかったが、自分で臭いウンコをしておいて処理は遠くでやれというのは無責任なエゴではないか。しかし、そういう私自身もトイレでウンコをして処理場のお世話になっていた。そんな時に菌類の働きを知った私は、ウンコを始末する理想的な方法として、'74年正月から積極的に野糞を始めた。以来38年、その数はまもなく12,000回に達する。

生きる基本は食べて出すこと。肉・魚・穀物・野菜など食べ物は全て生き物だ。つまり食は、他の生き物の命を奪って自分の命にすることだが、それは人の生きる権利。そしてウンコには、命を奪い、食べ物を臭く汚く変えた責任がつまっている。そのウンコをトイレに流せば、膨大な資源とエネルギーを処理に要し、最後は焼いて灰にして、セメントの原料にしてしまう。ところが野糞で自然に返せば、多くの生き物のご馳走になって命が蘇る。

『食は権利、ウンコは責任、野糞は命の返し方』 私がとことん野糞にこだわるのは、命を返して生きる責任を果たすためである。

写真家デビュー作となったハナオチバタケの写真は、'74年の梅雨時に撮影した。その時私は、多くの命を奪って臭いウンコをするしかない自分は、落葉を分解して大地を肥やしているこの小さなキノコ一本にさえ負けている、とつくづく思った。上から見下ろすなんてとんでもない。ひとりで地面から見上げるようなアングルになっていた。人間はこの地球上で最も進化した優れた生き物だ、という思い上がりを捨てた視点が、キノコの美しさやすばらしさを見出す下地になったに違いない。

落葉や枯木が腐植すれば、その養分で植物が育ち、新たな芽生え(命)が誕生する。ウスキイロカワタケなど多くの白色腐朽菌はダイオキシンまで分解するし、石油を食べて海洋汚染を防止したり、猛毒のヒ素さえ分解するバクテリアもいる。死んだ動植物の分解に止まらず、菌類の分解は地球環境全体の浄化まで行っていたのだ。

生きている虫に取り付いて殺してしまう冬虫夏草などの寄生菌は、増えすぎたものを殺して生態系のバランスを保ったり、弱ったものを取り除いて生物社会を健全化する。それは、人間社会の倫理観とは別次元の自然界の鉄則だ。ベニテングタケとシラカンバの関係のように、樹木と共生して生育を助ける共生菌も沢山いる。分解、寄生、共生というそれぞれの重要性を、我々はキノコに学ぶべきだと思う。

野糞が嫌われ軽蔑され、場合によっては軽犯罪にもなるのは、そのやり方に問題がある。糞土師流正しい野糞の仕方は『場所選び、穴掘り、葉で拭き、水仕上げ、埋めて、目印、年に一回』。分解力の弱い高山帯などや、人に迷惑になる場所などは避け、穴を掘って埋め戻す。分解しにくい紙は使わず、葉っぱで拭き、少量の水で爽やかに仕上げる。養分たっぷりのウンコで富栄養化するのを防ぐために、野糞跡には枯枝の目印を立て、次の野糞まで一年以上間をおく。

このようにして土に埋められたウンコがどの様に分解して行くのか、私は'07~'09年にかけて180余りの野糞跡を掘り返して調べてみた。出したてのウンコは、まずハエに食べられ、埋めると獣が掘り起こして食べ、さらにアリやフン虫などのご馳走になる。分解の第一段階は、元々ウンコの中にある腸内細菌が嫌気性分解を行い、ウンコは粘液状になり、ヘドロ臭がしてくる。次に土の中にいたカビやキノコが好気性分解を始めると、表面から徐々に固まり、臭いはエビ・カニ臭などから香辛料臭、さらには針葉樹の樹肥臭やキノコ臭などの芳香に変わり、最後は土状で無臭になる。分解が終わるとミミズが食べて団粒土を作り、すると木の根が伸びてきて養分を吸収し、さらには菌根まで現れた。秋になるとバフンヒトヨタケやアンモニア菌のアシナガヌメリが発生し、全ての養分を使い切って、元の土壌に戻る。

開会前から次々と受付する参加者で大混乱。伊沢講師の知名度とキノコと野糞という目を引く講演内容で、予定以上の約80名の参加者があった。質疑は、野糞はなぜトグロを巻くのかということから始まり、10名以上の方々から熱心な質問が出され、関心の高さがうかがえた。

(記 落合)



## エゾシカの意見募集

－効果的なエゾシカ対策実現のために皆様の意見を募集します－

現在、エゾシカによる被害が無視できないまでに拡大したため、エゾシカを減らす対策が進められています。北海道は2012～2016年の第4期エゾシカ保護管理計画 ([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/est/4th\\_keikakusoan\\_120106.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/est/4th_keikakusoan_120106.pdf)) を策定して、2月に公聴会を開きました。道の案は、簡単に言えば「獲りましょう、食べましょう」を合言葉に、最大限の捕獲によりエゾシカを減らす、減らすためにも食べましょうということです。

公聴会で協会は、今迄の取り組みを科学的視点で総括を行なうこと、エゾシカの生態学的な調査研究に力を入れることを述べました（意見は北海道自然保護協会HPのこれまでの活動の2012に所収）が、残念ながら道の計画には反映されませんでした。

現状について北海道の資料から見てみます。東部地域（オホーツク、根室、釧路、十勝）の農林業被害と個体数指数の推移を図1に示しました。ライトセンサス調査や捕獲数などのデータから1993年を100としてエゾシカ個体数を相対的に示したのが個体数指数です。図1を見ると、農業被害のピークは1996年で、個体数指数のピークは1997・1998年であり、全体の傾向は類似して、被害の増減と個体数の増減の間に何らかの関係があるようにも見えます。図2には個体数指数と捕獲数の推移を示しました。こちらも類似していて、捕獲数が増えると個体数も増えるように見えます。道の不十分な資料でも、エゾシカは捕獲数を重点とした対策でも増え続けていることがわかります。道は、不十分なデータを示すだけで、これらのデータが何を意味するのかについて解析することなく、「獲りましょう、食べましょう」を方策としています。協会は、道の資料はまだ不十分と考えていますので、科学的調査の必要性を訴えています。

エゾシカの被害は、農林業だけでなく、貴重な植物の喪失など生態系への影響も甚大と考えられています。一刻も早く有効な対策が求められます。そこで、会員やその近くの関心を持っている方々から、エゾシカ対策：私の意見を募集することとしました。

### 募集要項

対象者：会員と会員紹介の方、

意見：整理しやすいようにできるだけ簡潔にお書きください。

メール（宛先：北海道自然保護協会 [nchokkai@polka.ocn.ne.jp](mailto:nchokkai@polka.ocn.ne.jp)）、FAX：011-211-8465または郵送をお願いします。

締め切り：第一次6月末、これ以降も引き続き募集していきます。

意見の取り扱い：氏名も含めて必要と思われるご意見を公開しますが、匿名希望の方はその旨お書きください。

ご意見を参考に、エゾシカ対策案を作り、発表し、さらに意見交換を続ける。

# 皆さんからの意見募集

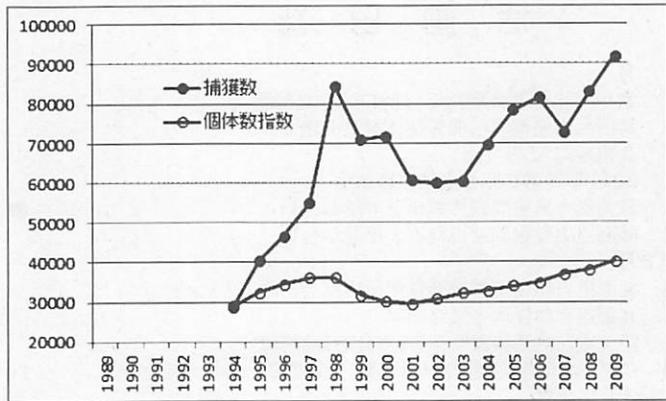
図1 東部地域におけるエゾシカの個体数指数と農林業被害額の推移

個体数指数は1993年を100としているが、作図の関係で1993年の被害額と合せている。被害額の単位は100万円（被害額は10億円～42億円で変動している）。



図2 東部地域における個体数指数と捕獲数の推移

個体数指数を1994年の捕獲数と合せて作図。捕獲数は約3万頭から9万頭の間を推移。



エゾシカの群れ (絵 前田 満氏)



車も恐れぬエゾシカ (撮影 杉沢拓男氏)

## 2012年度通常総会と講演会のお知らせ

2012年度の通常総会と講演会の日時が決まりましたのでお知らせします。  
2012年4月1日付けで新法人に移行となり「一般社団法人 北海道自然保護協会」となりました。今回はその1回目の総会です。多数の皆様の出席をお願いします。

### ◆ 総 会

日 時 : 2012年5月12日(土) 13:00~15:20  
場 所 : 学術交流会館・第1会議室(正門を入り左手2棟目)  
札幌市北区北8条西5丁目 Tel. 011-706-2141

なお、総会終了後、同じ会場にて一般の方も参加した講演会になります。

### ◆ 講 演 会 (15:20分より受付)

時 間 : 15:30~17:00  
演 題 : 「湿原をはぐくむ霧と雪 -石狩低地帯でみられる湿原景観の地域間差異-」  
講 師 : 矢部 和夫氏(札幌市立大学教授、当協会常務理事)

## 活 動 日 誌

### 2012年1月

- 13日 第一次北見道路裁判第11回口頭弁論傍聴
- 14日 銭函風力発電問題関係団体対策会議
- 16日 会報NC152号発送
- 17日 2011年度第6回拡大常務理事会
- 24日 銭函風力発電問題札幌市との話し合い
- 31日 銭函風力発電問題小樽市との話し合い

### 2012年2月

- 2日 北海道自然環境審議会自然保護部会出席
- 6日 北海道自然環境審議会出席
- 9日 第二次北見道路裁判第3回口頭弁論傍聴
- 15日 エゾシカ保護管理計画(第4期)策定に関わる公聴会公述人として出席
- 16日 北海道自然環境審議会自然保護部会出席
- 16日 2011年度第7回拡大常務理事会
- 18日 自然保護講演会「生態系の中で生きていくために」  
一きこの&野菜に学ぶー 講師 伊沢正名氏
- 23日 銭函風力発電問題札幌市との第2回話し合い
- 24日 理事選定委員会開催
- 26日 大雪と石狩の自然を守る会創立40周年記念祝賀会出席
- 27日 「第4回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」傍聴

### 2012年3月

- 9日 第一次北見道路裁判第12回口頭弁論傍聴
- 10日 2011年度第3回理事会
- 23日 銭函風力発電問題札幌市との第3回話し合い

## 要 望 書 など

- 2月8日 高橋道知事宛【エゾシカ保護管理計画(第4期)策定に関わる意見書】
- 3月6日 国土交通大臣、開発局長、室蘭開発建設部長宛【「平取ダムの検討の場」を批判的意見を有するものも参加する場に、また国交省の「有識者会議」をダム建設に批判的意見を有する学識経験者も委員とするよう改組することを求めます。】北海道脱ダムをめざす会 提出。  
7日苫小牧市政記者クラブにて記者会見。
- 3月15日 国土交通大臣、開発局長、旭川開発建設部長宛【サンルダム検討の場を中止し、批判的意見も反映できる新

たな場での検証を求めます。】北海道脱ダムをめざす会  
天塩川流域市町村長宛【サンルダム事業を再検討する新たな「検討の場」としての運営を望みます。】北海道脱ダムをめざす会

天塩川流域市町村議会議員宛【サンルダム事業を再検討する流域市町村長による新たな「検討の場」としての運営にご協力ください】北海道脱ダムをめざす会  
提出。16日旭川市政記者クラブにて記者会見。

- 3月29日 札幌市長宛【札幌市が計画している「豊平川水道水源水質保全事業」に関する公開質問番】当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会と連名で提出および記者会見。

## 新 入 会 員 紹 介

2011年12月~2012年2月

【A会員】 杉本 裕美

## 寄 贈 図 書 紹 介

- ・ 栗谷川見さんより 「北日本湖沼の動物性プランクトン」

## 寄 付 金

ありがとうございます 匿名さん 1,000円

## 会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員 4,000円

個人B会員 2,000円

(A会員と同一世帯の会員)

学生会員 2,000円

団体会員 1口 15,000円

(納入口座)

郵便振替口座 02710-7-4055

北洋銀行本店営業部(普通) 0017259

北海道銀行本店(普通) 0101444

(口座名)

社団法人 北海道自然保護協会

2012年4月10日発行 一般社団法人北海道自然保護協会・佐藤 謙 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル5 6階

NC4月号 No.153 ホームページ: <http://nc-hokkaido.or.jp>

☎(011)251-5465 FAX(011)211-8465

Eメール: [info@nc-hokkaido.or.jp](mailto:info@nc-hokkaido.or.jp)

会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710・7・4055 印刷 錦広報社印刷

※ この紙は再生紙を使用しています。

